

# 公 示

一般貸切旅客自動車運送適正化機関を指定したので、道路運送法第43条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

平成29年5月30日

中国運輸局長 鵜 沢 哲 也

1. 適正化機関の名称  
一般社団法人中国貸切バス適正化センター  
代表理事 田中 一範
2. 住所  
広島市東区上大須賀町1番16号
3. 事務所の所在地  
広島市東区上大須賀町1番16号
4. 指定に係る区域  
広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県
5. 種別  
一般貸切旅客自動車運送事業
6. 事業開始の日  
平成29年 8月 1日